

## 第2章 計画の基本目標

今後、高齢化がさらに進行していく中で、生涯にわたり、だれもが健康でいきいきと活躍し、住み慣れた家庭や地域でできる限り自立し、安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進や高齢者の多様な社会参画の促進に向けた取組を一層進めることが重要です。

このため、次のような基本目標及び計画推進の基本的方向に沿って、様々な分野にわたる高齢者施策を総合的に推進します。

### 1 基本目標

だれもが生涯にわたり、住み慣れた家庭や地域で、  
安心していきいきと暮らせる社会づくり

### 2 計画推進の基本的方向

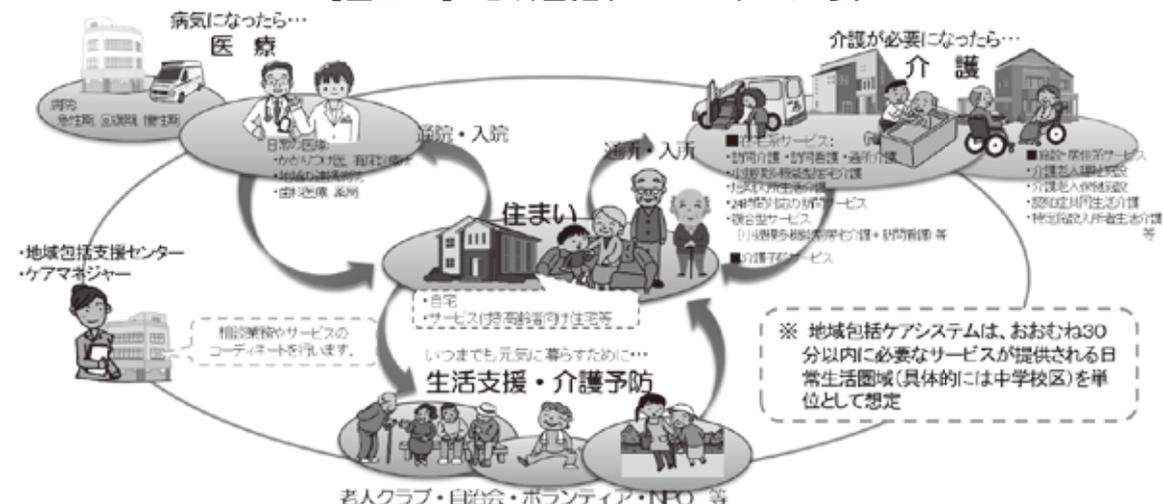
基本目標の実現に向け、計画推進の基本的方向を「地域包括ケアシステムの深化・推進」と「高齢者が活躍する地域社会の実現」とし、具体的な施策を実施していきます。

#### 【地域包括ケアシステムの深化・推進】

本県の高齢化は全国に比べ約10年早く進行していますが、平成37(2025)年には、団塊の世代が75歳以上となり、高齢単身世帯や認知症の人等の一層の増加が見込まれています。

このため、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことを可能としていくためには、医療、介護、予防、住まい及び生活支援の各サービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を地域の実情に合わせて深化・推進していくことが一層重要となります。

【図2-1】地域包括ケアシステムの姿



## 【高齢者が活躍する地域社会の実現】

高齢化が進行する一方で、就労や自治会活動、老人クラブ活動、趣味・スポーツ・文化活動など、何らかの形で社会活動に参加している高齢者は増加しています。

このため、高齢期を迎えても、地域を支える担い手として、いきいきと活躍することができるよう、高齢者の方々が、これまで培ってこられた豊かな知識や様々な経験を幅広い分野で活かし、積極的に役割を果たしていく社会づくりを進めることが重要です。

### 3 施策体系

#### I 地域包括ケアシステムの深化・推進

第1	地域包括ケアシステムの基盤強化
	1 地域の連携体制の強化 2 地域包括支援センターの機能強化 3 地域ケア会議の推進 4 地域住民等の参加の促進
第2	自立支援、介護予防・重度化防止の推進
	1 自立した日常生活・在宅生活への支援 2 健康づくりと介護予防・重度化防止の推進 3 地域における支援の充実
第3	介護サービスの充実
	1 介護サービスの見込量と提供体制の整備 2 介護サービスの円滑な提供
第4	介護保険制度運営の適正化
	1 安定的な制度運営のための体制づくり
第5	在宅医療・介護連携の推進
	1 在宅医療・介護に関する理解促進 2 在宅医療・介護提供体制の充実 3 関係者が連携した総合的な在宅医療・介護サービスの提供
第6	認知症施策の推進
	1 認知症に関する理解促進 2 認知症の容態に応じた施策の推進 3 若年性認知症の人に対する支援 4 本人・家族への支援と地域づくり
第7	人材の確保と資質の向上
	1 福祉・介護人材の養成と確保 2 福祉・介護人材の資質の向上 3 労働環境・処遇の改善

#### II 高齢者が活躍する地域社会の実現

第1	社会参画の促進
	1 高齢者の活力発揮による多様な社会参画の促進
第2	就労に向けた支援
	1 働く環境づくりと就業機会の確保・就業支援

【図2-2】 施策体系図

